

第2次広島市地域共生社会実現計画（素案）に対する市民意見募集の結果について

1 募集期間

令和5年12月15日（金）から令和6年1月15日（月）まで

2 周知方法

- (1) 市ホームページへの記事掲載
- (2) 地域共生社会推進課、公文書館及び各区役所地域支えあい課への閲覧用の素案の設置
- (3) 市広報紙（令和5年12月15日号）への記事掲載
- (4) 市政記者クラブへの情報提供

3 募集結果

- (1) 応募者の数 2人
- (2) 意見の数 5件

4 意見に対する本市の考え方

意見に対する本市の考え方は、以下の表のとおり。

番号	区分	意見の要旨	本市の考え方
1	計画全体に関すること	<p>地域共生社会とは何であるのか。地域で共に暮していくうえでの支え合いや見守りなどであるなら、行政や相談機関、施設の人が頑張るだけでは限界があるため、一般市民の方に、どんな社会を目指している、一人一人がどうすればよいのか、わかりやすく伝え、理解してもらい、行動を促す必要がある。</p>	<p>地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会とされています(厚生労働省 HP より)。</p> <p>御意見いただいたとおり、地域共生社会の実現に向けては、行政だけでなく、市民・地域団体・事業者・NPO・ボランティア団体といったあらゆる主体が協働して、それぞれに持てる能力を発揮していくことが重要であると考えており、「市民の誰もが住み慣れた地域で、あらゆる主体の協働の下、それぞれに役割を果たしながら、お互いに支え合い、心豊かに暮らし続けることができる地域共生社会の実現」を次期計画の基本理念に定め、その実現に向けて取り組んでまいります。</p>

番号	区分	意見の要旨	本市の考え方
2	P. 28 取組体系1 取組項目3 福祉サービスを担う人材の確保・育成	<p>「2 介護人材の裾野の拡大に向けた取組等の推進」について、少子高齢化が急速に進んでおり、2025年問題はすぐそこまで来ているため、誰もが介護の基礎知識を持ち、適切な介護が行えるようになる必要があるとともに、不足する介護職員の確保が必要である。</p> <p>そのため、様々な方法を駆使して、若い人が関心を持ち、実践し、介護人材の裾野が広がるよう、市、学校、企業等が連携して、中学生が初任者研修を受講しやすい環境を作っていたらと思うため、本文の「介護職経験者による中学校への出前授業など、若い世代に対する介護職への理解促進などに取り組む」の後に、「むとともに、介護人材の裾野が広がるよう、中学生が初任者研修を無料で受講できる制度の創設を検討します。」といった内容を追加していただくよう要望する。</p>	<p>本市では、現在、これから社会を支えていく若い世代が早くから介護に関する理解を深め、将来、社会を担う年代になった時に介護の仕事に就くことを選択肢の一つとして考えてもらおう契機とすることなどを目的として、介護職経験者による中学校への出前授業や高校生を対象とする介護施設・事業所での職場見学を行っているところです。</p> <p>また、介護の仕事に関心がある方の新規就業を促進するため、介護職員初任者研修について受講料を軽減するとともに研修修了者の就業・定着を支援する取組を行っているところです。</p> <p>今後も引き続き、介護人材を将来にわたって安定的に確保するための取組を進めていきたいと考えています。</p>
3	P. 29 取組体系2 取組項目1 支え合いの意識づくりと地域福祉活動への参画の促進	<p>「1 地域活動に取り組むための幅広いサポート」について、今では、実際に会場に行かなくてもオンラインで講義を受けたり、あたかもそこにいるかのように話し合いをすることができるようになってきている。</p> <p>そのため、講習会・研修会においても、オンライン参加ができるように工夫していただけたら、参加者が増えると思うため、(1)の「・・・公民館や市・区社会福祉協議会等による講習会・研修会の開催を進めます。」の後に、「これらは、オンライン参加も念頭に様々な工夫をして実施します。」といった内容を追加していただくよう要望する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大などを契機に、地域での交流活動や各種会議、研修会といった様々な活動でオンラインミーティングツールといったICTを活用した活動が実践されているところです。</p> <p>こうした活動は実施団体の創意工夫により行われているものであるため、活動方法までを計画に記載することは行いませんが、本市としては、実施団体においてこうした活動が円滑に行えるよう、引き続き支援していきたいと考えています。</p>

番号	区分	意見の要旨	本市の考え方
4	P. 30 取組体系2 取組項目1 支え合いの意識づくりと地域福祉活動への参画の促進	<p>「4 見守り支え合う地域づくりの推進」について、高齢化が進行した地域では、坂道を歩けないなどで、町内会の回覧板を回すことすらできない状況に陥っており、高齢者の安否確認すら、高齢者だけの集落では不可能に近いものです。</p> <p>高齢者は IT 機器を使うことは苦手ですが、希望する独居高齢者宅に AI アシスタント機能を持つ機器を配置すれば、画面と音声認識機能で、保健師等が高齢者宅の機器を呼び出すだけでテレビ電話になり話ができ、安否確認はもとより健康状態や心配事などの相談にのることも容易になり、また、「〇〇さんにつないで」と言うだけで電話ができ、地域とつながる機会が広がると考えられる。</p> <p>そのため、モデル的にでもこうした事業を行っていただきたいと思うため、(2)の後に、(3)として「音声認識機能を有する機器を、希望する一人暮らし高齢者宅に配置して、音声により電話機能を起動させるなどによって、地域住民とつながったり、見守り支え合い活動が行えるような取り組みについても検討を進めていきます。」といった内容を追加していただくよう要望する。</p>	<p>地域住民による見守りや支え合いの活動としては、例えば、病弱でひとり暮らしの高齢者宅に簡単な操作で緊急通報や健康相談等ができるあんしん電話を設置し、急病等の通報があれば、あらかじめ登録していただいた近隣住民などの協力員に、迅速に高齢者宅に駆け付けて安否確認等を行っていただいています。また、民生委員や地区社会福祉協議会等の様々な活動主体が連携して、見守りが必要な高齢者への定期的な訪問や地域住民が運営するサロンへのつなぎなどを行う取り組みを支援しているところです。</p> <p>引き続きこうした支援を通じて、地域全体で高齢者を見守り支え合う地域づくりを推進していきたいと考えています。</p>
5	P. 51 別記 重層的支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業実施計画）	<p>51 頁に記載されている【包括的相談支援の実施体制】によれば、地域包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、障害者相談支援事業所、自立相談支援機関（くらしサポートセンター）は、いずれも委託となっており、全てを委託にすると、行政は現場から遠ざかり、肌身で感じることがないので、ニーズをくみ上げにくく適切な対応ができないおそれがあるのではないかと。計画自体も、「絵にかいた餅」状態の、実現には程遠いが心地よい言葉が並べられたものに陥るおそれもある。</p> <p>そのため、少なくとも1か所は直営とし、行政と民間の知恵を合わせ状況に則した機敏な対応ができる体制することで、お互いに競争心が生まれ切磋琢磨による相乗効果が生まれるのではないかと期待している。</p>	<p>本市では、様々な分野の相談支援事業等を委託により実施しており、行政と受託事業者が各種会議や研修会を協働して開催するなど、両者が連携・協働して、要支援者への支援に取り組んでいるところです。</p> <p>今後も引き続き、行政と受託事業者が連携・協働して事業に取り組むことにより、要支援者への円滑な支援に努めていきたいと考えています。</p>